

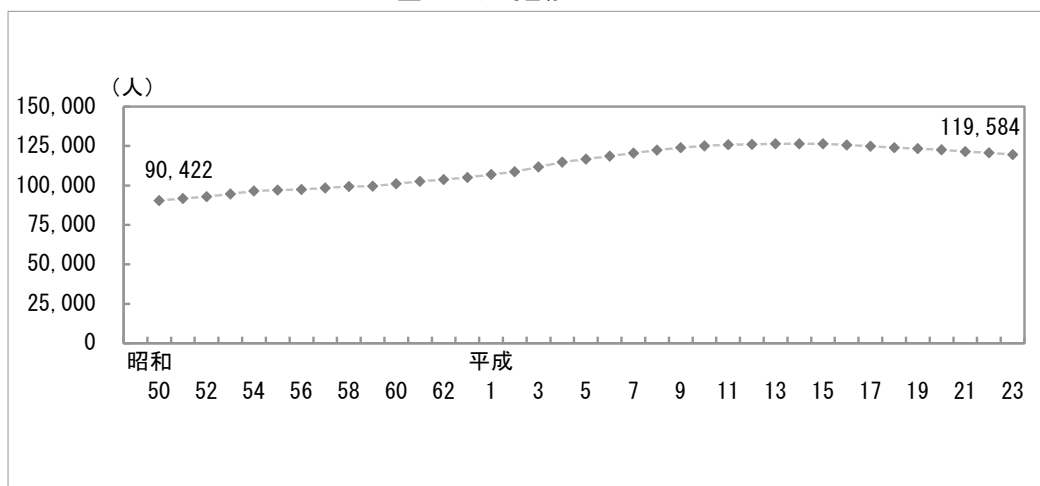
参 考 资 料

1 人口、世帯などの状況

(1) 人口の推移と将来推計

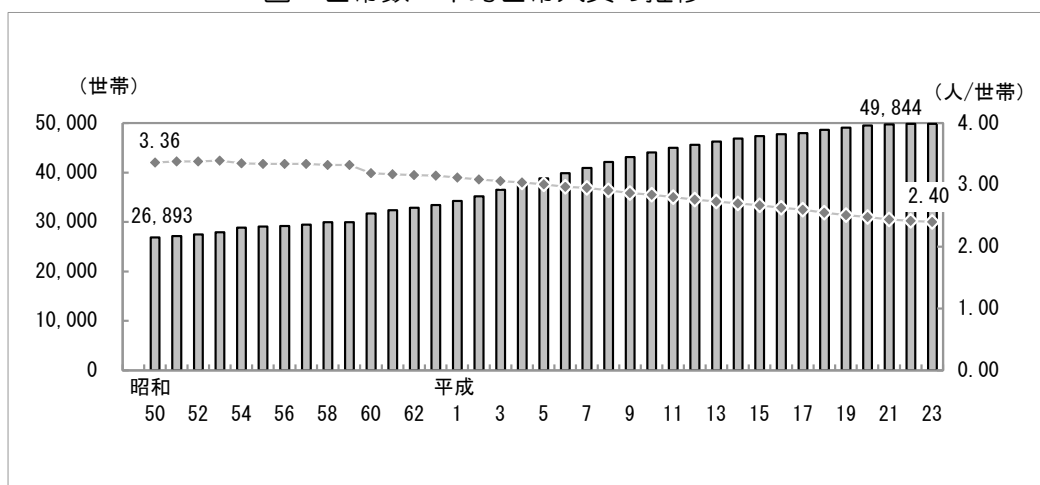
本市の人口は増加を続けてきましたが、平成14年をピークに減少傾向にあり、平成23年3月末現在で119,584人となっています。また、世帯数は増加が続いており、49,844世帯、平均世帯人員は2.4人となっています。

図 人口推移



資料：市民人権部市民窓口課（各年9月30日現在）

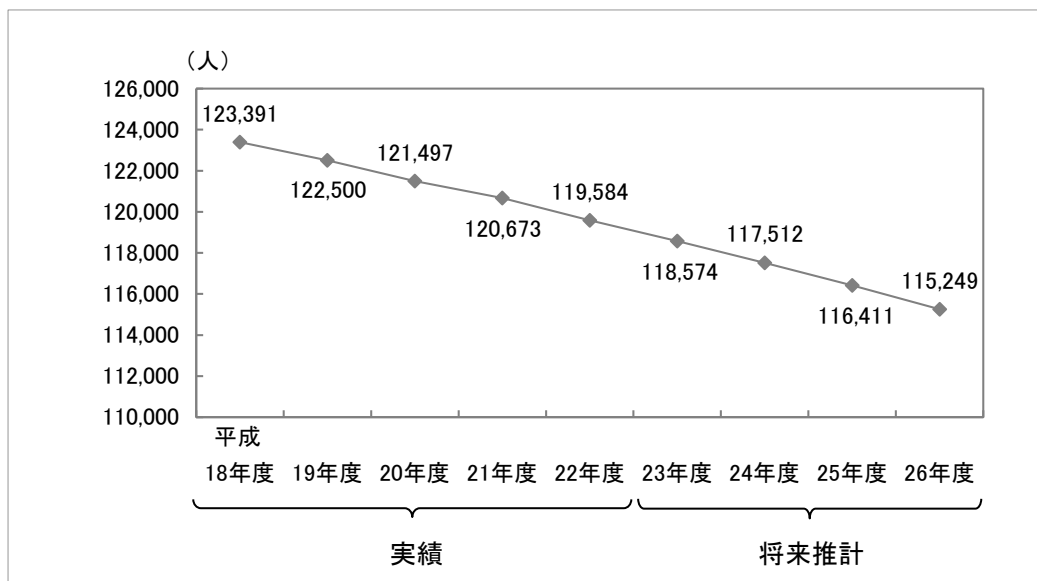
図 世帯数・平均世帯人員の推移



資料：市民人権部市民窓口課（各年9月30日現在）

本計画の上位計画である総合計画では、平成 27 年度における将来人口 125,000 人と想定していますが、平成 22 年度の実際の人口は、この将来人口を下回っています。このため、最近の平成 18 年度から平成 22 年度末（3 月 31 日現在）の人口からコーホート変化率法を用いて、本計画における将来推計を行いました。この結果、目標年度の平成 26 年度末（3 月 31 日現在）の人口を 115,249 人と見込まれます。

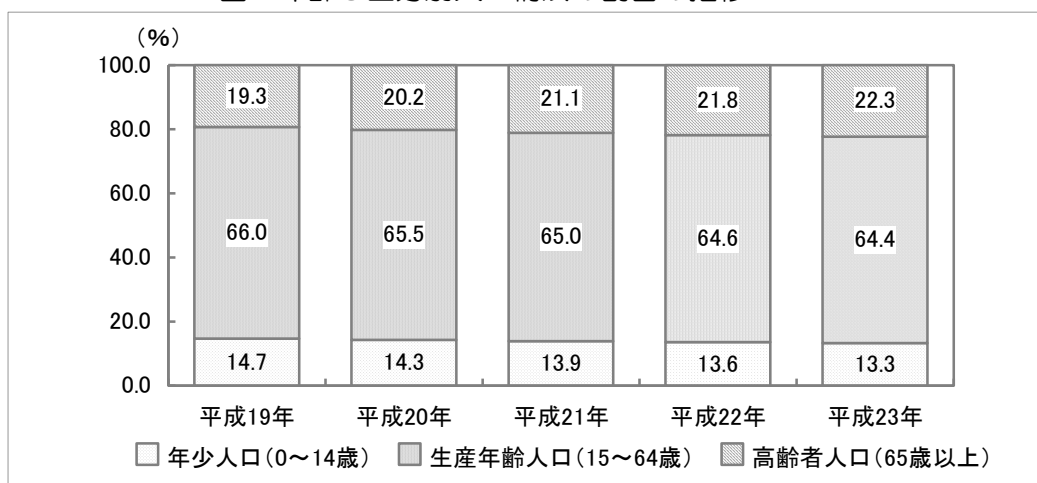
図 将来推計



(2) 年齢別割合の推移

高齢化率は平成 23 年 9 月 30 日現在では 22.3%に達しています。

図 年齢3区分別人口構成の割合の推移

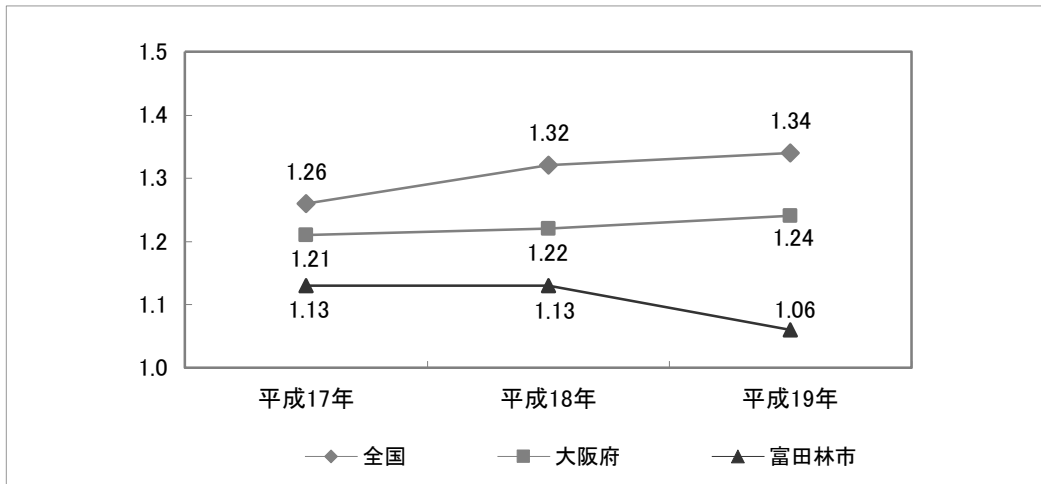


資料：住民基本台帳（各年 9 月 30 日現在）

(3) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、全国、大阪府は増加傾向にあり、平成19年においては全国で1.34、大阪府で1.24となっていますが、本市においては減少傾向にあります。

図 合計特殊出生率の推移



資料：人口動態統計

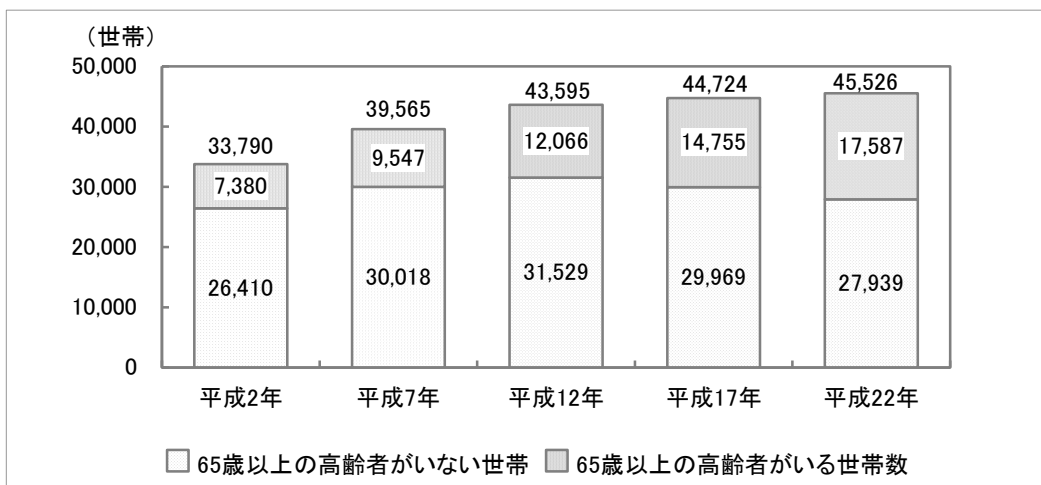
(4) 高齢者のいる世帯の推移

① 高齢者のいる世帯の推移

本市の一般世帯は増加を続けており、平成22年には45,526世帯となっています。

65歳以上の高齢者のいる世帯は増加を続けています。

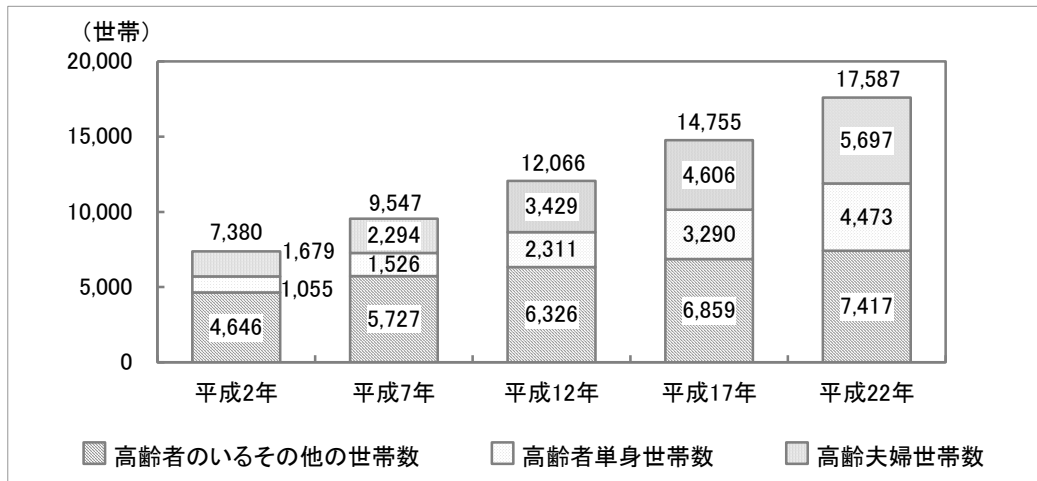
図 一般世帯の推移



資料：国勢調査

65歳以上の高齢者のいる世帯の内訳をみると、高齢者単身世帯、高齢夫婦世帯が大きく増加しています。

図 高齢者のいる世帯の推移



資料：国勢調査

注)

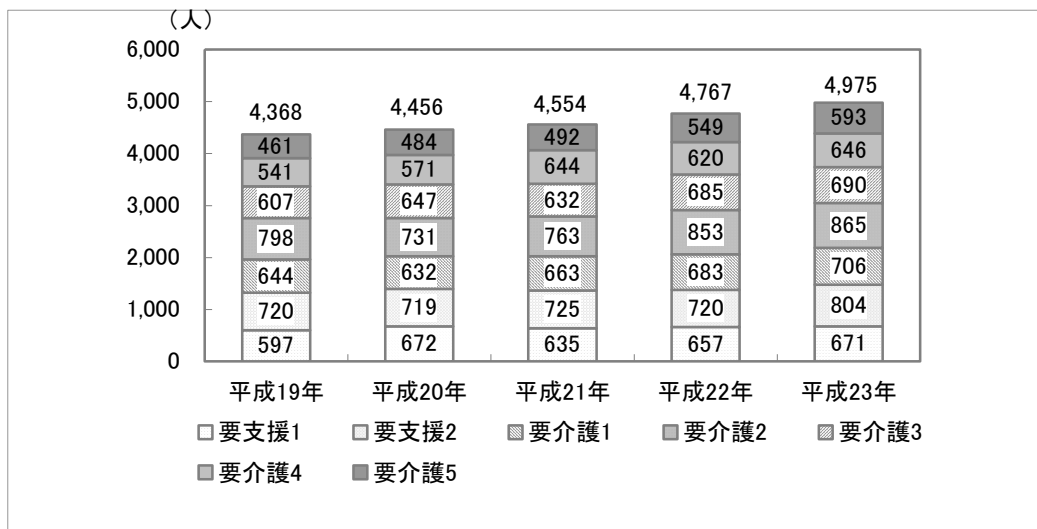
一般世帯：総世帯から施設等の世帯（寮・寄宿舍、病院、社会施設等の入所者）を除く世帯
 高齢者単身世帯：65歳以上の人ひとりのみの一般世帯
 高齢夫婦世帯：夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯

(5) 要介護認定者の推移

① 要介護認定者の推移

要介護認定者数は年々増加しています。

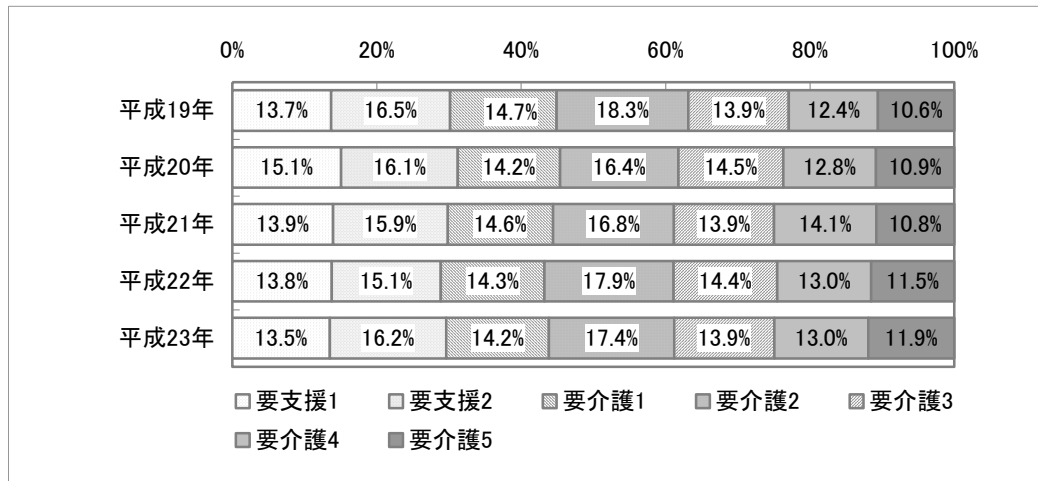
図 要介護度別認定者数の推移



資料：介護保険事業状況報告（10月）

要介護度別構成比の推移をみると、軽度（要支援1～要介護1）の占める割合が低下し、重度（要介護4、5）の占める割合が上昇しています。

図 要介護度別構成比の推移

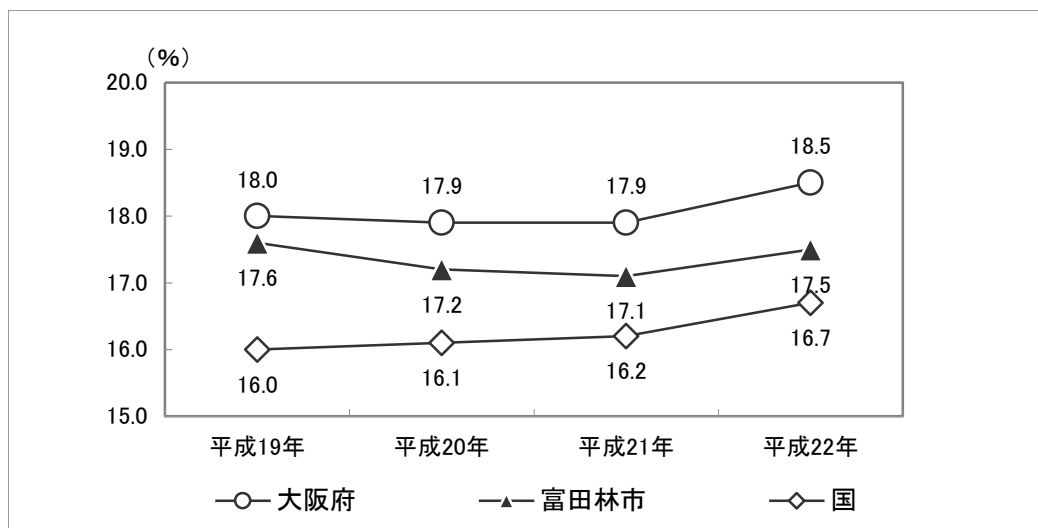


資料：介護保険事業状況報告（10月）

第1号被保険者の要介護認定率は、やや上昇しています。

国、大阪府の認定率と比較すると、大阪府よりは低くなっているものの、国よりは高い水準で推移しています。

図 第1号被保険者の要介護認定率の国、大阪府との比較



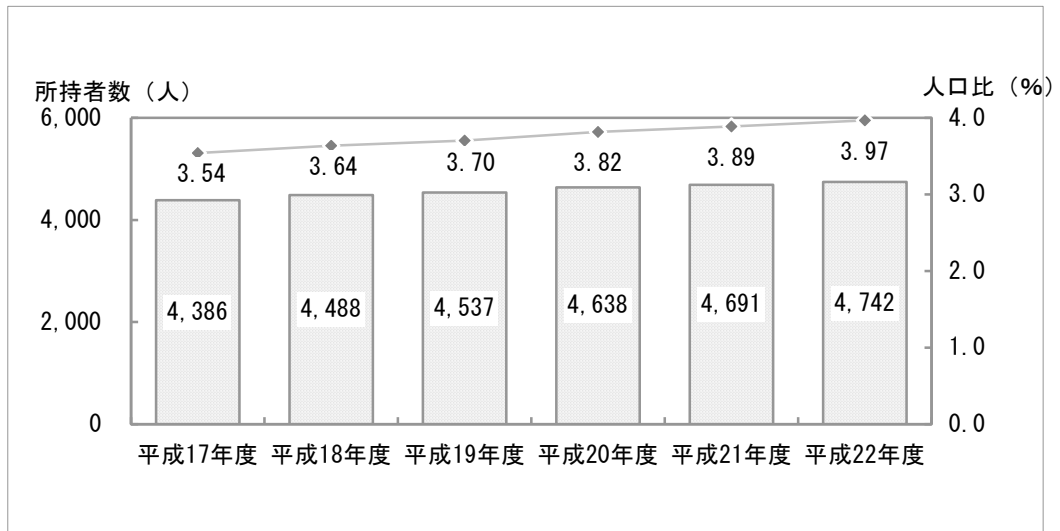
資料：介護保険事業状況報告（10月）

(6) 障がい者（児）数の状況

①身体障がい者手帳所持者数の状況

身体障がい者手帳所持者の推移をみると、所持者数、人口比率ともに増加傾向にあり、平成22年度末、4,742人（人口比3.97%）となっています。

図 身体障がい者手帳所持者の推移

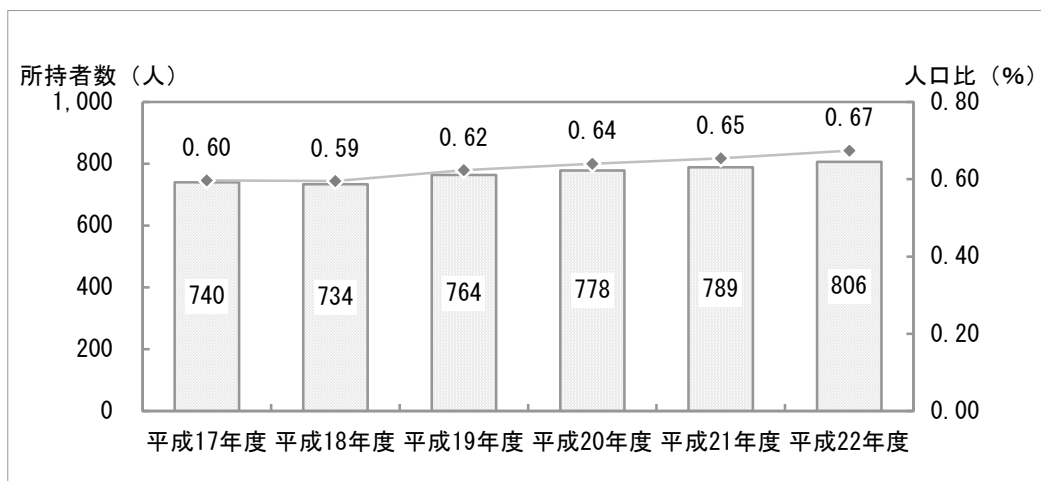


資料：身体障がい者手帳交付台帳 ※各年度末（3月末現在）

②療育手帳所持者数の状況

療育手帳所持者数は、増加傾向にあり、平成22年度末、806人（人口比0.67%）となっています。

図 療育手帳所持者数の推移

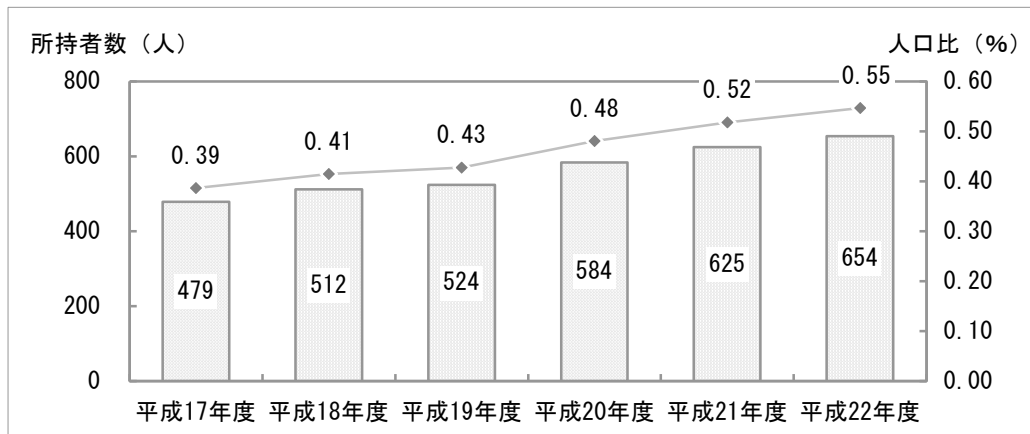


資料：各年度末（3月末現在）

③精神障がい者保健福祉手帳所持者数の状況

精神障がい者保健福祉手帳の所持者の推移をみると、所持者数、人口比率ともに増加傾向にあり、平成22年度末、654人(人口比0.55%)となっています。

図 精神障がい者保健福祉手帳所持者の推移

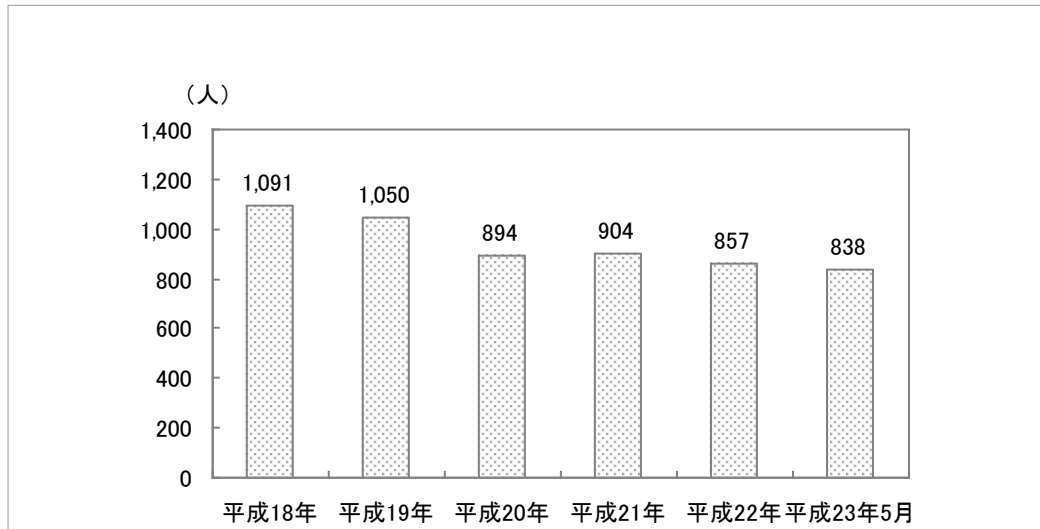


資料：各年度末（3月末現在）

(7) 放課後児童クラブの利用状況

放課後児童クラブの利用者数をみると、平成23年5月においては838人です。推移をみると、少子化の進行に伴い、利用者数は減少傾向にあります。

図 放課後児童クラブ利用者数の推移

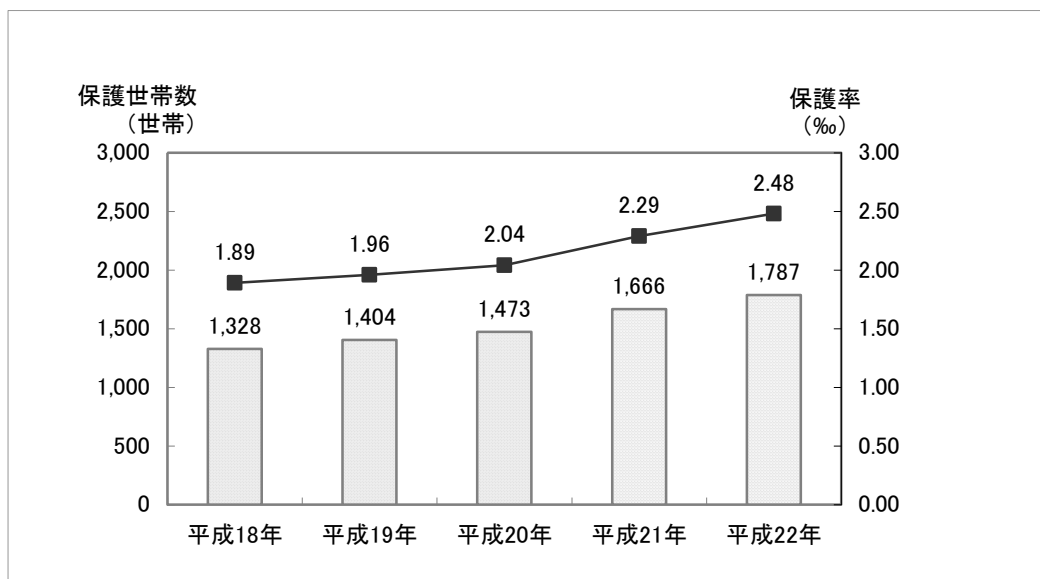


資料：子育て福祉部子育て支援課 各年度（5月）

(8) 生活保護世帯の状況

平成22年における本市の生活保護世帯は1,787世帯、保護率は2.48パーセント（1,000世帯あたり2.48世帯）です。ここ数年の推移をみると、特に平成21年以降増加数が多くなっています。

図 生活保護世帯の推移



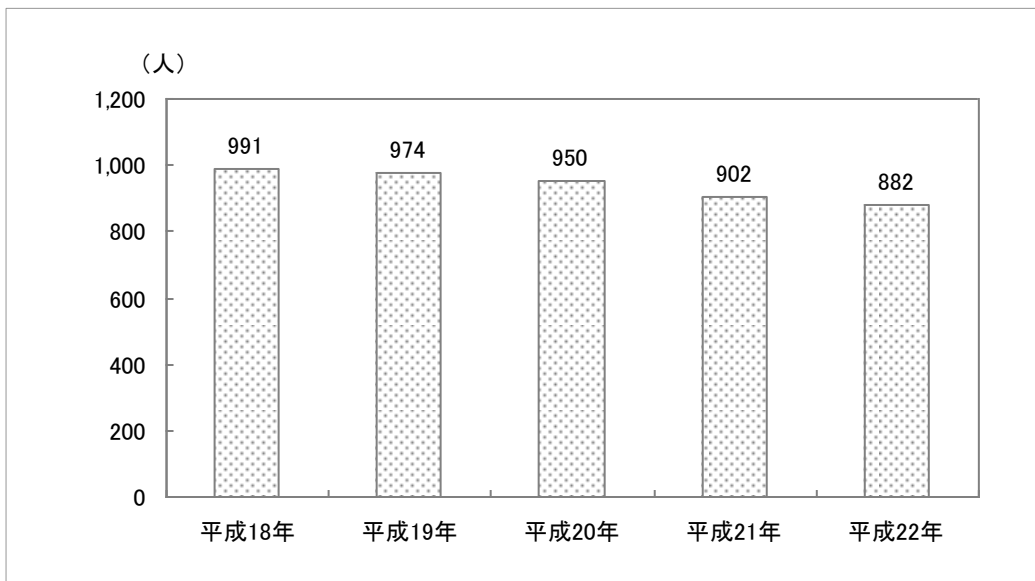
資料：子育て福祉部生活支援課 各年度末（3月末現在）

(9) 外国人市民の状況

平成22年における外国人市民数は882人です。推移をみると、平成18年以降減少傾向にあります。

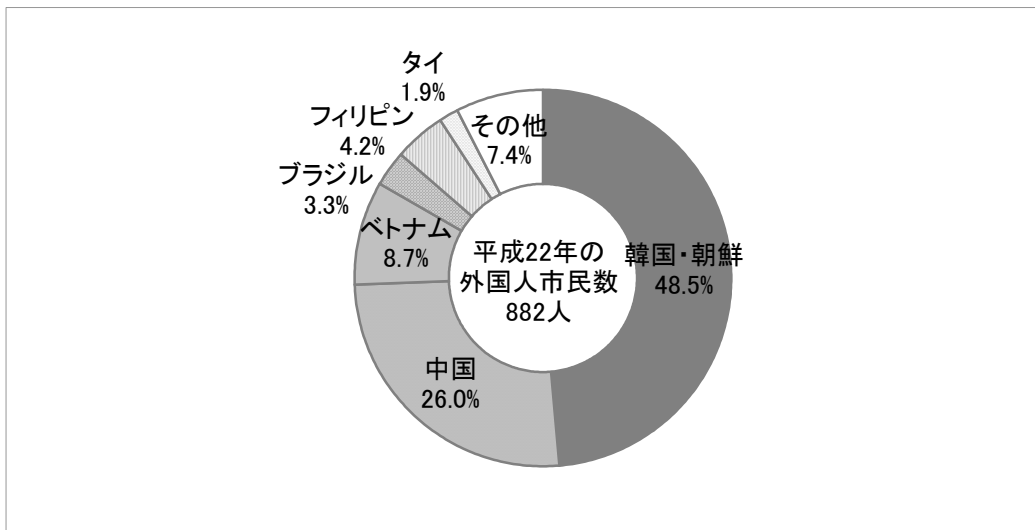
平成22年の外国人市民の国籍別割合をみると、韓国・朝鮮が48.5%と約5割を占め、以下、中国(26.0%)、ベトナム(8.7%)などの順であり、これら上位3つで83.2%と8割強を占めます。

図 外国人市民数の推移



資料：市民人権部市民窓口課 各年度末(3月末現在)

図 外国人市民の国籍別割合



資料：市民人権部市民窓口課 各年度末(3月末現在)

2 地域福祉活動団体等の状況

(1) 町会・自治会

町会・自治会は、さまざまな活動を通じて地域住民がお互いを理解し、明るく住みよいまちづくりを進めていくことを目的に、原則として、町又は丁目単位（住居表示実施区域）、字単位（住居表示未実施区域）で組織されています。

町会・自治会では、地域集会所の設置・維持管理、各家庭への「広報とんだばやし」などの配布のほか、地域美化（ごみ置き場の設置・維持管理、地域清掃、排水路の清掃など）、交通安全（カーブミラーの設置要望など）、防犯（防犯灯の設置・維持管理、年末夜警など）、防災（自主防災組織の設置など）、自治振興などのさまざまな地域の課題に取り組んでいます。

(2) 富田林市社会福祉協議会

富田林市社会福祉協議会は、「社会福祉法」第109条に規定された「市町村社会福祉協議会」に位置づけられる民間団体（社会福祉法人）です。

「社会福祉法」では、市町村社会福祉協議会は、①社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、②社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、③社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成、④その他、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業を行うことによって、地域福祉の推進を図ることを目的とする、と定めています。

富田林市社会福祉協議会は、地域住民と一緒に富田林市で安心して暮らしていくことができるよう、福祉の視点からのまちづくりを支援をすることを目的とした団体であり、市内の各種団体が組織構成会員として参画し、協議を経て、上記の目的達成のために下図のようなさまざまな事業を実施している団体です。

富田林市社会福祉協議会の主な事業

<p>■地域福祉の推進に関すること</p>	<p>○小地域ネットワーク活動（校区・地区福祉委員会活動支援） ○相談事業「心配ごと相談」 ○日常生活自立支援事業「ほっと」 ○生活福祉資金の貸付 ○当事者団体・福祉団体への支援 ○イベント機器貸出し</p>
<p>■ボランティア活動に関すること</p>	<p>○ボランティアの募集、ボランティアの派遣・調整 ○ボランティアの育成、ボランティアグループの登録、ボランティアグループへの支援、ボランティア保険の受付 ○ボランティアに関する調査</p>
<p>■在宅福祉サービスに関すること</p>	<p>○在宅給食サービス ○車いす等の貸し出し ○地域包括支援センター事業 ○外出支援事業 ○デイサービスセンター事業「かがりの郷」</p>
<p>■その他</p>	<p>○善意銀行 ○共同募金、歳末助け合い運動 ○社会福祉協議会賛助会員制度 ○富田林市立コミュニティセンター「かがりの郷」の指定管理 ○富田林市立総合福祉会館の指定管理 ○献血推進協議会</p>

(3) 校区・地区福祉委員会

福祉委員会は、原則として小学校区とし（校区の事情によって、より狭い地域を区域として設定している地域もあります。）、それぞれの区域において、住みよい福祉のまちづくりを進めることを目的としています。それぞれの区域では、校区・地区福祉委員会を基盤に、地域住民が主体となって知恵と力を出し合い、そこに住むすべての地域住民が安心して暮らしやすいまちづくりを推進しています。

校区・地区福祉委員会では、小地域ネットワーク活動として、いきいきサロン、子育てサロン、ふれあい交流、友愛訪問、啓発活動などのうち、それぞれの区域の実情に応じて特色ある活動を行っています。また、地域住民どうしの助けあいやつながりを深めていくためのしくみづくりとして、「地域福祉行動計画」の策定にも取り組んでいます。

(4) 民生委員児童委員協議会

民生委員・児童委員は、「民生委員法」に基づいて、広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意があり、「児童福祉法」に定める「児童委員」としてもふさわしい市民が、それぞれの地域から推薦され、厚生労働大臣から委嘱され、地域住民の福祉向上のために活動する民間の奉仕者です。

民生委員・児童委員は、「民生委員法」第1条に掲げられているとおり、常に市民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行っています。また、民生委員児童委員協議会は、民生委員・児童委員の職務に関する連絡・調整、必要な資料・情報の収集、職務に必要な知識・技術に関する研修、行政への意見具申などを行っています。

富田林市民生委員児童委員協議会では、高齢者や障がい者など援助を要する地域住民に対して在宅援護を行い、要援護者台帳の整備・活用を図るとともに見守り活動を行うなど、地域の福祉活動に関する事業の計画・調整等の支援を行っています。また、校区・地区福祉委員会などと積極的に連携し、小地域ネットワーク活動を促進しています。

(5) コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

CSWは、地域において支援を必要とする人に対する「見守り、発見、相談、サービスへのつなぎ」機能を強化し、地域福祉の計画的な推進を図るために配置されるソーシャルワーカーです。CSWは、地域福祉に関わるさまざまな専門機関や活動主体と連携・協働して、高齢者、障がい者、ひとり親家庭など、支援を必要とするあらゆる人や家族への支援に取り組み、自立生活支援のための基盤づくりとして「いきいきネット（地域健康福祉セーフティネット）」の構築を図っています。

本市では、現在、5箇所に「いきいきネット相談支援センター」を整備し、各センターに1名のCSWを配置しております。

地域住民が抱える生活課題の複雑化・潜在化などが進む中で、また、地域福祉の担い手が多様化（多元化）する中で、対応が難しい生活課題などに対しては、地域福祉活動団体等が連携・協働してその解決に向けて取り組むことが重要です。

(6) 福祉サービス提供機関

富田林市内にある主な福祉サービス提供機関を、次頁の表のとおり、高齢者関係、障がい者関係、児童関係に分けて整理しました。

高齢者関係では、介護保険事業者のほか、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、訪問看護ステーション、街かどデイハウス、シルバー人材センターなどがあります。また、地域に対する社会福祉法人の公益活動として、大阪府社会福祉協議会老人施設部会の社会貢献事業が4法人で取り組まれており、地域住民の総合生活相談や支援を行っています。

障がい者関係では、「障害者自立支援法」に基づき、福祉サービスを提供する事業者のほか、障がい者就業・生活支援センターなどがあります。また、富田林市内には、知的障がい者の入所施設であり、自立を目指した生活支援施設でもある「大阪府立金剛コロニー（金剛コロニー）」があります。また、金剛コロニーを退所して、グループホームなど地域で生活している知的障がい者もおり、金剛コロニーが開設した地域生活総合支援センター「ゆう」では、総合相談や具体的な支援、関係機関とのネットワークづくり、グループホーム入居者の生活・就労支援、居宅介護事業（ホームヘルプ、ガイドヘルプ）を行っています。

児童関係では、保育園、幼稚園、児童館、学童クラブ、ファミリー・サポート・センター、つどいの広場、子育て支援センターのほか、大阪府の機関である子ども家庭センター（児童相談所）があります。

表 主な福祉サービス提供機関の状況（平成23年8月現在）

分野	事業又は施設の種類	事業所数又は施設数
高齢者関連	居宅介護支援事業者	44 事業所
	訪問介護（ホームヘルプサービス）	44 事業所
	訪問看護	7 事業所
	通所介護（デイサービス）	26 事業所
	通所リハビリテーション（デイケア）	2 事業所
	短期入所生活介護	7 事業所
	短期入所療養介護	2 事業所
	福祉用具貸与	8 事業所
	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	8 事業所
	介護老人福祉施設	6 事業所
	介護老人保健施設	2 事業所
	地域包括支援センター	3 か所
	在宅介護支援センター	6 か所
	訪問看護ステーション	3 か所
	街かどデイハウス	5 か所
シルバー人材センター	1 か所	
障がい者関連	居宅介護（ホームヘルプ）	15 事業所
	重度訪問介護	15 事業所
	行動援護	1 事業所
	短期入所（ショートステイ）	8 事業所
	生活介護	7 事業所
	共同生活介護（ケアホーム）、共同生活援助（グループホーム）	4 事業所（54 か所）
	就労継続支援（A型・B型）	2 事業所
	移動支援	10 事業所
	南河内南障害者就業・生活支援センター	1 か所
児童関連	保育園	14 園（公立7園、私立7園）
	幼稚園	18 園（公立12園、私立6園）
	児童館	1 館
	学童クラブ	16 クラブ
	つどいの広場	6 か所
	子育て支援センター	2 か所
	ファミリー・サポート・センター	1 か所
子ども家庭センター（児童相談所）	1 か所	

(7) ボランティア、NPOなど

本市では、既に述べたとおり、富田林市社会福祉協議会のボランティアセンターにおいて、ボランティアの募集及び派遣・調整、ボランティアの育成、ボランティアグループの登録、ボランティアグループへの支援、ボランティア保険の受付、ボランティアに関する調査などの活動を行っています。また、本市が設置した富田林市市民公益活動支援センターにおいても、市民公益活動に関する情報提供、相談（NPO法人設立相談、ボランティア相談など）への対応、市民公益活動やボランティア活動に対する支援（事務機器等の利用など）、市民公益活動団体やボランティア団体との交流支援などの活動を行っています。

平成23年11月現在、ボランティアセンターに登録しているボランティアグループは15グループあり、その他、給食・保育・災害の個人登録者が197名います。また、富田林市市民公益活動支援センターに登録している団体は、平成23年7月現在で59団体あります。

表 団体登録ボランティア

	グループ名	活動内容	活動日
1	とじぼ (富田林自助具製作ボランティアグループ)	依頼を受けて、その方がより自立した快適な日常生活をおくるための自助具の製作	毎月第2土曜日・第4日曜日、その他随時
2	富田林市朗読ボランティアグループ「くさぶえ」	広報紙などのテープ作成、録音図書の制作、対面朗読の実施	毎月第3水曜日、その他月2日程度
3	喫茶ボランティア なごみ	総合福祉会館にて喫茶なごみの実施、コロンへのコーヒー出前教室など	毎週月曜日・水曜日・金曜日
4	要約筆記サークル「はなみずき」	聴覚障害の方々へ情報を書いて伝える活動。ノートイクやOHPなど	毎月第1日曜日・第3土曜日
5	トンボ	介護用品や手芸品の制作・修理	毎月第2木曜日
6	拡大写本ボランティアグループ「ゆめの会」	弱視児童・生徒の教科書を手書きやパソコン等で見やすく拡大し、製本する	毎月第2火曜日、その他随時
7	とんだばやし おもちゃ病院	壊れたおもちゃの無償修理を通して、物を大切にすることを伝える	毎月第1・3日曜日
8	日舞グループ	高齢者施設の方々をご招待・訪問し、発表会を開催、その他随時発表会	毎月第1・第3火曜日(定例稽古)
9	りすの会	おしぼり・おむつたたみお手伝い、踊りの披露	毎週土曜日、踊りの披露は8か所を月1回訪問
10	南河内精神保険福祉ボランティアグループ すばる	地域活動支援センター等に通所されている方々と、ソフトボールやミカン狩りなどのイベントを通して触れ合う	毎月第2火曜日
11	ボランティア金剛グループ	お年寄りと関わりながら、買い物の付き添いや縫物、行事のお手伝いなど	毎週水曜日・金曜日
12	在宅ボランティアグループ「にんじん」	毎月行うミニデイサービスへ向けた準備、当日の開催、その他依頼に応じて行事等のお手伝い	毎月第1・第3木曜日
13	地域応援団	地域で暮らす障害者・高齢者の方々からの依頼に応え、寄り添いや見守りながら、その方々と共にひと時を過ごす	毎月第1水曜日(情報交換)、その他随時
14	富田林点訳サークル	市からの刊行物や依頼物、視覚障害者の方からの希望図書・記事の点訳	毎週月曜日と月末一週間
15	傾聴ボランティア「またあした」	在宅を中心に話し手の気持ちに優しく寄り添い、話を否定せず、思いやりや温かい心で話を聴き、悩んでいることを整理がつくように支援する	毎月第4日曜日

	個人登録	活動内容	活動日
1	給食グループ	高齢者、障がい者の安否確認及び食生活向上を目的に在宅配食を行う	運転 月～金(10時～12時) 配食 月・水・金(10時～12時)
2	保育ボランティア	講座等を受けている時の子どもの見守り	不定期・依頼があった際に派遣
3	災害ボランティア	事前に登録していただき、防災訓練の参加や被災地支援を行う	災害時に活動

3 富田林市地域福祉計画委員会 設置要綱

富田林市要綱第79号

富田林市地域福祉計画委員会設置要綱

(設置)

第1条 富田林市地域福祉計画（以下「計画」という。）を策定するにあたり、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づき、計画の案に対する意見を求めるため、富田林市地域福祉計画委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 医療関係者
- (3) 福祉関係者
- (4) 公募市民
- (5) 前各号のほか市長が適当と認める者

3 委員の任期は、委嘱の日から計画の策定が終了するまでの間とする。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開く事ができない。

3 委員会の議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第5条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(報酬)

第6条 委員の報酬及び費用弁償については、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例（昭和51年富田林市条例第20号）による。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、子育て福祉部地域福祉課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 最初に行われる委員会の招集は、第4条第1項の規定にかかわらず、市長が行う。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

4 富田林市地域福祉計画委員会 委員名簿

要綱（分野）	氏名	所属
2条2項1号（学識経験者）	おの たつや ◎小野 達也	大阪府立大学人間社会学部
2条2項2号（医療関係者）	ほりの としお 堀野 俊男	社団法人 富田林医師会
2条2項3号 （福祉関係者）	いまにし えいじ 今西 英二	社協登録ボランティア 在宅配食サービス
	おかもと さとこ 岡本 聡子	NPO 法人ふらっとスペース金剛
	とおさか たかし ◎遠坂 貴史	コミュニティソーシャルワーカー
	なかにし ますみ 中西 眞澄	老人クラブ連合会
	はっとり かずお 服部 一夫	NPO 法人あい 地域活動支援センター ときわぎ
	はやま ひろあき 端山 弘明	社会福祉法人 富田林市社会福祉協議会
	ふかわ はじめ 扶川 始	身体障害者福祉協会
	みやざき ゆきみ 宮崎 幸美	心身障害児（者）父母の会
	やまもと としお 山本 俊雄	民生委員・児童委員協議会
	やまもと なおみ 山元 直美	小中学校長会
2条2項4号 （公募市民）	あさだ くにこ 浅田 恭仁子	公募市民
	やまもと じゅんこ 山本 順子	公募市民
2条2項5号 （市長が適当と認めるもの）	やまうち のぶゆき 山内 庸行	町総代会

◎委員長 ○副委員長

（各分野内 五十音順）

5 策定経過

年月日	主な内容
平成 23 年 3 月 31 日	第 1 回富田林市地域福祉計画委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・会議の公開等について ・第 2 期計画地域福祉計画の策定について ・今後のスケジュールについて ・市民アンケート調査項目について ・福祉関係者アンケート調査項目について
平成 23 年 5 月 6 日 ～ 平成 23 年 5 月 20 日	市民アンケート調査実施 <ul style="list-style-type: none"> ・20 歳以上の市民 2,000 人 ・有効回答 1,080 通
平成 23 年 9 月 9 日	第 2 回富田林市地域福祉計画委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 回委員会の位置付け（スケジュール） ・市民アンケート調査結果報告について ・第 1 期計画の検証について ・福祉アンケート調査票（案） ・社会福祉協議会ワークショップについて
平成 23 年 10 月 3 日 ～ 平成 23 年 10 月 17 日	福祉関係アンケート調査実施 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉活動者 165 人 有効回答 138 通 ・福祉団体 135 人 有効回答 86 通
平成 23 年 12 月 6 日	第 3 回富田林市地域福祉計画委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・第 3 回委員会の位置付け（スケジュール） ・福祉関係アンケート調査結果報告について ・社会福祉協議会ワークショップ結果報告について ・第 2 期計画の体系（案）について
平成 24 年 2 月 6 日	第 4 回富田林市地域福祉計画委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 期計画（素案）について
平成 24 年 2 月 24 日 ～ 平成 24 年 3 月 19 日	計画素案に対するパブリックコメントの実施

6 アンケート調査票

(1) 市民

共に生き、共に支え合う福祉のまちをめざして

～市民意識調査へのご協力をお願いします～

市民の皆さまには、日頃より市政に対してご理解とご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

さて、富田林市では現在、共に生き、共に支えあい、だれもが自分らしく安心して暮らせるまちづくりをめざして「富田林市地域福祉計画」の策定に取り組んでいます。この調査は、市民の皆さんの地域に対する思い、日々の生活をする中で抱えている様々な課題、地域活動やボランティア活動の参加状況・利用意向などをお聞きし、計画づくりにあたつての貴重な資料とさせていただきます。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成23(2011)年5月

富田林市長 多田利章

ご記入にあたってのお願い

1 回答をお願いしている人について

- ・この調査では、市内にお住まいの20歳以上の人の中から無作為に2,000人を選ばせていただき、アンケート調査への回答をお願いすることになりました。
- ・封筒の宛名の自身(ご本人)がご回答ください。なお、どうしてもご本人による回答が難しい場合は、他の人がご本人のお答えをお聞きの上、代筆していただいても結構です。

2 回答の仕方について

- ・回答はほとんどが選択式になっています。それぞれの質問に当たっては、あらかじめはまる番号に○印を記入してください。なお、選択肢のない質問では、枠の中にあてはまる内容を具体的に記入してください。
- ・回答いただきました調査票は、もう一度、記入漏れや記入ミス等がないか確認していただいた上、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、平成23年5月20日(金)までに郵便ポストに投函してください。

3. その他

- ・調査結果はすべて統計的に処理します。したがって、回答内容が外部に漏れたり、調査目的以外に使われたりすることは決してありませんので、ありのままをご回答ください。

※この調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

富田林市 子育て福祉部 地域福祉課
 電話: (0721) 25-1000 内線 162、ファックス: (0721) 23-0121

1 あなたやあなたのご家族のことについてお尋ねします

問1 あなたの性別はどちらですか。(どちらかに○)

1. 男性 2. 女性

問2 年齢はおいくつですか。平成23年4月1日現在でお答えください。(○は1つ)

1. 20~24歳 2. 25~29歳 3. 30~34歳 4. 35~39歳 5. 40~44歳 6. 45~49歳
7. 50~54歳 8. 55~59歳 9. 60~64歳 10. 65~69歳 11. 70~74歳 12. 75歳以上

問3 現在、一緒に住んでいるのはどなたですか。あなたからみた続柄でお答えください。(○はいくつでも) ※配偶者は届出の有無に関係なく、お選びください。

1. ひとり暮らし 2. 配偶者 3. 子ども(子どもの配偶者も含む。)
4. 父親(配偶者の父親も含む。) 5. 母親(配偶者の母親も含む。)
6. 孫 7. 祖父(配偶者の祖父も含む。)
8. 祖母(配偶者の祖母も含む。)
9. 兄弟姉妹(配偶者の兄弟姉妹も含む。)
10. その他(具体的に)

問4 一緒に住んでいるご家族(あなたも含めて)の中に、障がいのある人はおられますか。(どちらかに○)

1. いる 2. いない

問4で「1. いる」と答えた方にお聞きます

問4-1 それは、どなたですか。(○はいくつでも)

1. あなた自身
2. あなた以外のご家族(具体的に)

問5 あなたのお住まいの形態は次のどれですか。(○は1つ)

1. 一戸建ての特成家 2. 一戸建ての借家 3. 分譲マンション
4. 賃貸マンション・アパート 5. 公営住宅 6. 社宅、官舎、寮
7. 下宿 8. その他(具体的に)

問6 あなたのご職業は次のどれですか。(○は1つ)

1. 農業 2. 自営業 3. 会社員(役員を含む。)
4. 公務員、教員など 5. 団体職員(役員を含む。)
6. パート・アルバイト
7. 派遣社員、契約社員など 8. 学生 9. 専業主婦
10. 無職 11. その他(具体的に)

問7 あなたのお住まいのある小学校区はどちらですか。(○は1つ)

1. 喜志西小学校区 2. 喜志小学校区 3. 新塾小学校区
4. 富田林小学校区 5. 川西小学校区 6. 鶴郡小学校区
7. 彼方小学校区 8. 大伴小学校区 9. 東条小学校区
10. 南辺台小学校区 11. 久野臺台小学校区 12. 寺池台小学校区
13. 伏山台小学校区 14. 藤沢台小学校区 15. 小金台小学校区
16. 向陽台小学校区
- 校区がわからない方は、お住まいの町名をお書きください。→ [町名:]

問8 問7の小学校区での居住年数は何年ですか。(○は1つ)

1. 1年未満 2. 1~5年 3. 6~10年 4. 11~15年
5. 16~20年 6. 21~25年 7. 26~30年 8. 31年以上

問9 お住まいの地域に対して、愛着を感じていますか。(○は1つ)

1. たいへん愛着を感じている 2. 少し愛着を感じている
3. あまり愛着を感じていない 4. まったく愛着を感じていない
5. わからない

問10 あなたとご近所の人とは、どの程度の付き合いをしていますか。(○は1つ)

1. 特に用事が無くても行き来し、困ったときには助け合える人がいる
2. 家庭の中までは入らないが、よく行き来する程度の人がある
3. 顔が合えば、立ち話をする程度の人がある
4. 顔が合えば、あいさつする程度の人しかいない
5. 隣近所にどんな人が住んでいるのかわからない
6. 近所付き合いはしない
7. その他(具体的に)

問11 ご近所の人との付き合いについて、どのように考えていますか。(○は1つ)

1. 近所付き合いは積極的にしたほうが良いと考えている
2. 自分以外の家族がしているので、特にしようと考えていない
3. 隣近所ことは干渉せず、付き合いもほどほどと考えている
4. あまり隣近所とかかわりを持ちたくないと考えている
5. 近所付き合いそのものが面倒であるとと考えている
6. 特に考えていない
7. その他(具体的に)

2 暮らしの中で感じている生活課題などについてお尋ねします

問 12 この1年間において、「あ」とき、ボランティアやご近所の人等による支援(手助け)があれば助かったのに・・・」と思えるようなことがありましたか。(どちらかに○)

1. あった	2. なかった
問 12で「1. あった」と答えた方にお聞きします	
問 12-1 それは、どんなことでしたか。(自由に)	

問 13 日々の暮らしの中で、不安や悩みを感じていますか。困っていることはありませんか。(○はいくつでも)

1. 自分の健康のこと	2. 家族の健康のこと
3. 自分の老後のこと	4. 家族の老後のこと
5. 子育てに関すること	6. 子どもの教育や将来のこと
7. 看護や介護のこと	8. 家計や経済的なこと
9. 自分の仕事のこと	10. 家族の仕事のこと
11. 家族内の人間関係	12. 地域・隣近所の人間関係
13. 地域の安全(防犯、交通安全等)のこと	14. 災害に関すること
15. 人権などに関すること	16. その他(具体的に)
17. 特に悩みや不安を感じていない	

問 14 日々の暮らしの中で、不安や悩みを抱えたとき、どこに相談しますか。(○はいくつでも)

1. 家族、親族	2. 友人、知人
3. 職場の上司、同僚など	4. 隣近所の人、町内会・自治会の役員など
5. 民生委員・児童委員	6. 校区・地区福祉委員
7. 市役所	8. 社会福祉協議会
9. コミュニティソーシャルワーカー(CSW)	10. 病院や開業医など
11. 保健所	12. 子ども家庭センター(児童相談所)
13. 各種の社会福祉施設の相談窓口	14. NPO、ボランティア団体
15. その他(具体的に)	17. どこにも相談しない
16. 相談する人がいない	

3 地域活動やボランティア活動についてお尋ねします

問 15 あなたは、ここ数年の間で、次の(1)～(9)の地域活動にそれぞれの程度参加していますか。(1)～(9)のそれぞれについて、1つだけ○)

	1 い心的 に 関 わ っ て 中 に 運 営 等 に 関 わ っ て 中	2 加 じ が 加 わ っ て 活 動 に は 参 加 し て 中	3 て 活 動 に 関 係 が 有 る 程 度 参 加 し て 中	4 自 活 動 に 関 係 が 有 る 程 度 参 加 し て 中
(1) 地域の祭り、盆踊り、地藏盆など	1	2	3	4
(2) 地域の運動会、スポーツ大会など	1	2	3	4
(3) 地域の清掃活動	1	2	3	4
(4) 地域の防犯・交通安全活動	1	2	3	4
(5) 町会・自治会活動	1	2	3	4
(6) 子ども会活動、青少年育成活動	1	2	3	4
(7) 老人クラブ活動	1	2	3	4
(8) 女性による地域活動	1	2	3	4
(9) 校区・地区福祉委員会活動	1	2	3	4

問 16 へ

問 15の(1)～(9)のいずれかで「1. 企画・運営等」に中心に関わっている」又は「2. 企画運営等」にはかかわっていないが、活動には参加している」と回答した人は、次員の問 16 へお進みください。それ以外の人は、以下の問 15-1 をお答えください。

問 15-1 問 15の(1)～(9)のいずれにも参加していないのは、なぜですか。(○はいくつでも)

1. 町会・自治会等に入っていないから	2. 仕事や家事・育児などに忙しいから
3. 一緒に参加する人がいないから	4. 地域の行事や活動に興味がないから
5. 参加の方法がわからないから	6. 体力的に無理だから
7. 人間関係が難しいから	8. 家族の協力・理解が得られないから
9. 地域でやりたい活動がないから	10. 他の活動に参加しているから
11. この地域に来て、まだ間もないから	12. いずれの活動も知らなかったから
13. その他(具体的に)	

問 16 この1年間に、ボランティア活動(NPOやボランティア団体を通じた活動)だけでなく、個人的に行なった活動も含めてください。(Oは1つ)

1. NPOやボランティア団体を通じて、活動したことがある	問 16-1、 問 16-2へ ↑ 問 16-3へ
2. 個人的に、活動したことがある	
3. 1年以上前には活動したことがあるが、この1年間でしていない	
4. これまでボランティア活動をしたことがない	

問 16 で「1. NPOやボランティア団体を通じて、活動したことがある」「2. 個人的に、活動したことがある」と答えた方にお聞きします

問 16-1 それは、どのような内容のボランティア活動ですか。(Oはいくつでも)

1. 高齢者支援に関する活動	2. 障がい者支援に関する活動
3. 子育て支援に関する活動	4. 健康づくり・医療に関する活動
5. 地域の清掃・美化に関する活動	6. まちの活性化に関する活動
7. 防犯・交通安全に関する活動	8. 消防・防災・災害支援に関する活動
9. 自然環境の保護に関する活動	10. 公害防止・リサイクルに関する活動
11. 生涯学習の指導・援助等に関する活動	12. 各種スポーツ指導等に関する活動
13. 青少年育成・支援に関する活動	14. 芸術・文化振興等に関する活動
15. 国際交流・国際協力に関する活動	16. 消費者問題に関する活動
17. 人権・男女共同参画に関する活動	18. 平和の推進に関する活動
19. その他(具体的に)	

問 16-2 ボランティア活動を行っていた理由として、あなたのお考えに最も近いものはどれですか。(Oは1つ)

1. 活動自体が楽しく、興味のあるから	2. 自分や自分の家族に有利になるから
3. 人間関係が広がり、自分の成長につながるから	4. 地域のために役立ちたいから
5. 付き合いで仕方ないから	6. などなく
7. その他(具体的に)	

問 16 で「3. 1年以上前には活動したことがあるが、この1年間でしていない」「4. これまでボランティア活動をしたことがない」と答えた方にお聞きします

問 16-3 それは、どのような理由ですか。(Oはいくつでも)

1. 時間の余裕がないから	2. 体力に自信がないから
3. 人間関係がわずらわしいから	4. 自分にとってメリットがないから
5. 関心がないから	6. どんな活動があるかわからないから
7. 希望する条件に合う活動がないから	8. 窓口がないから
9. きっかけがないから	10. その他(具体的に)

問 17 あなたは、今後、ボランティア活動を行ってみたいですか。(Oは1つ)

1. 組織に入って、活動に参加したい
2. 特に組織には入らず、ボランティア登録をしておいて、求められたときに活動したい
3. 組織に入ったりかボランティア登録をしたりかはせず、できるときに活動したい
4. ボランティア活動はしたくない
5. わからない

問 18 地域の中でボランティア活動をすすめていく上で、必要な条件はどのようなことだとお考えですか。(Oは3つまで)

1. 時間的、経済的にゆとりがあること	2. 家族に病人や、手のかかる子どもがいらないこと
3. 家族の理解が得られること	4. 自分が健康であること
5. 共に活動する仲間や友人がいること	6. 経費(活動費)の支援があること
7. 活動の内容が自分の趣味や特技を生かせる場であること	
8. 自分が活動したいと思う団体が熱心に取り組んでいること	
9. 自分に対する理解や、支援が得られること	
10. 行政が福祉活動を積極的に奨励すること	
11. ボランティア講座など、知識や技術を学べる機会や体験の機会があること	
12. ボランティア活動の中で生きがいや充実感があること	
13. その他()	

問 19 次にあげるような「住民の支え合い・助け合いの活動」の中で、「これならやってみよう」といえるもの、できる」というものはありますか。(Oはいくつでも)

1. 食事の支度、後片づけ	2. 洗濯、掃除、片づけ
3. 簡単な繕いもの	4. 簡単な庭の手入れ
5. 簡単な家の修理(日曜大工)	6. ふとん干し
7. ごみ出し	8. 留守番
9. 買い物、お使いの代行	10. 外出時の送迎
11. 通院の付き添い	12. 散歩の付き添い
13. 短時間での子どもの預かり	14. 登下校時の子どもの見守り
15. ペットの散歩	16. 安否確認等の声かけ
17. 話し相手、心配事の相談相手	18. 代筆・朗読
19. 食事の介助	20. 排せの介助
21. 入浴介助の補助	22. 身体の清拭(体の汚れなどを拭き取ること)
23. 衣類の着替えの介助	24. 健康づくりに対する支援
25. その他(具体的に)	
26. 特にない	

問 20 あなたは地域の中で（担い手として）、どのようなことを学んだり、活動したいと思えますか。
 (○は3つまで)

1. 福祉施設見学
2. 車イスの使い方や手話・点字などの講習
3. 高齢者や障がいのある人等との交流
4. 子どもたちの遊び相手
5. 福祉施設で働く人の話を聞く
6. 地域で活動しているボランティアの話を聞く
7. 障がいのある人への対応・介助方法
8. 高齢者との接し方、介助方法
9. 不登校、いじめ、ネットについて学びたい
10. DV（ドメスティック・バイオレンス）について学びたい
11. 在日外国人について学びたい
12. その他（ ）

4 福祉サービスについてお尋ねします。

問 21 行政、福祉施設、NPO・ボランティア団体等が行っている福祉サービスに関する情報を主にどこから入手していますか。(○はいくつでも)

1. 家族、親族
2. 友人、知人
3. 隣近所の人、町内会・自治会の役員など
4. 民生委員・児童委員
5. 校区・地区福祉委員
6. ケアマネジャー
7. ほんわかセンター（地域包括支援センター）
8. コミュニティソーシャルワーカー（CSW）
9. 市民公益活動センター
10. 市役所の窓口（窓口のチラシも）
11. 市の広報誌「広報とんだばやし」
12. 社会福祉協議会の窓口（窓口のチラシも）
13. 社会福祉協議会の「社協だより」
14. 各種の社会福祉施設
15. 町会・自治会の回覧板
16. まちかどの掲示板など
17. 新聞、雑誌、書籍など
18. テレビ、ラジオ
19. 市のインターネットホームページ
20. インターネット（市のホームページ以外）
21. その他（具体的に）
22. どこからも入手していない

問 22 福祉サービスに関する情報を、内容的にみて、どの程度入手できていると思われるか。
 (○は1つ)

1. 十分に入手できていると思う
2. ある程度は入手できていると思う
3. あまり入手できていないと思う
4. ほとんど入手できていないと思う
5. わからない

問 23 『社会福祉協議会』（社協）について、どの程度知っていますか。(○は1つ)

1. 名前も知っているし、活動内容も知りたい知っている
2. 名前は聞いたことがあるが、活動内容はほとんど知らない
3. 富田林市に社会福祉協議会（社協）があるのかわからないか知らない

問 24 『社会福祉協議会』（社協）はどんな組織だと思いますか。(○は1つ)

1. 市役所（行政機関）の一部の組織
2. 市役所の外郭団体
3. 民間の社会福祉法人
4. 住民によって組織されたNPO法人
5. その他（ ）
6. よくわからない

問 25 あなたの住んでいる地域を担当している『民生委員・児童委員』について、どの程度知っていますか。(○は1つ)

1. 顔も名前も知っている
2. 顔はわからないが、名前は知っている
3. だれが担当なのかわからない
4. 民生委員・児童委員の制度を知らない

問 26 あなたの住んでいる地域の「校区・地区福祉委員会」について、どの程度知っていますか。
 (○は1つ)

1. 活動内容も福祉委員の名前も知りたい知っている
2. 活動内容も福祉委員の名前も少しは知っている
3. 校区・地区福祉委員会という名称は聞いたことがあるが、活動内容は知らない
4. 校区・地区福祉委員会があるのかわからないか知らない
5. 校区・地区福祉委員会はない

問 27 あなたの住んでいる地域の「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）」について、どの程度知っていますか。(○は1つ)

1. 活動内容もコミュニティソーシャルワーカーの名前も知りたい知っている
2. 活動内容もコミュニティソーシャルワーカーの名前も少しは知っている
3. コミュニティソーシャルワーカーという名称は聞いたことがあるが、活動内容は知らない
4. コミュニティソーシャルワーカーの制度を知らない

5 地域の暮らしやすさ・地域づくりについてお尋ねします。

問28 お住まいの地域は暮らしやすいですか。(〇は1つ)

1. 暮らしやすい 2. どちらかという暮らしやすい
3. どちらかという暮らしづらい 4. 暮らしづらい

問29 あなたはお住まいの地域の生活環境をどのようにお考えですか。

(以下の各項目について、あてはまる番号に〇)

項目	良い	やや良い	ふつう	やや悪い	悪い
① 自然環境の豊かさ	1 良い	2 やや良い	3 ふつう	4 やや悪い	5 悪い
② 防犯(犯罪の少なさ)	1 良い	2 やや良い	3 ふつう	4 やや悪い	5 悪い
③ 防災(防災組織や避難所)	1 良い	2 やや良い	3 ふつう	4 やや悪い	5 悪い
④ 交通の利便性	1 良い	2 やや良い	3 ふつう	4 やや悪い	5 悪い
⑤ 道路の安全性・歩きやすさ	1 良い	2 やや良い	3 ふつう	4 やや悪い	5 悪い
⑥ 買い物物の利便さ	1 良い	2 やや良い	3 ふつう	4 やや悪い	5 悪い
⑦ 病院・診療所の利用しやすさ	1 良い	2 やや良い	3 ふつう	4 やや悪い	5 悪い
⑧ 公共施設等の利用しやすさ	1 良い	2 やや良い	3 ふつう	4 やや悪い	5 悪い
⑨ 集会所やサロン等、交流の場の利用しやすさ	1 良い	2 やや良い	3 ふつう	4 やや悪い	5 悪い
⑩ 教育・子育て施設等の利用しやすさ	1 良い	2 やや良い	3 ふつう	4 やや悪い	5 悪い
⑪ 地域でのまとまり(住民同士のまとまりがあるか)	1 ある	2 ややある	3 ふつう	4 あまりない	5 ない
⑫ 地域での住民活動(盛んであるか)	1 盛ん	2 やや盛ん	3 ふつう	4 あまり盛んでない	5 盛んでない

問30 あなたの住む地域における災害時の備えとして、どのようなことが重要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 災害対策の学習会 2. 日頃のあいさつ、声かけや付き合い
3. 地域での避難訓練 4. 危険箇所の把握
5. 地域における援助体制の構築 6. 地域の要援護者の把握
7. 要援護者に対する情報伝達体制の構築 8. 災害ボランティアの育成
9. その他()

問31 災害が起きた時、あなたは誰を頼りにしますか。(〇はいくつでも)

1. 家族・親族 2. 近所の人 3. 友人・知人
4. 自主防災組織(町内会など) 5. 社会福祉協議会 6. 行政(市役所など)
7. 民生委員・児童委員 8. その他()
9. 頼りにする人がいない

問32 これからの富田林市の福祉は何を重点にすべきだと思いますか。(〇は3つまで)

1. 健康や生きがいづくりへの支援 2. 在宅福祉を支えるサービスの充実
3. ボランティアやNPOなどの市民活動への支援 4. 住民がお互いに助け合えるまちづくり
5. 個人の自立を支援するためのサービスの充実 6. 幼稚園・学校などにおける福祉教育
7. 福祉サービスの提供に関する情報提供 8. 気軽に相談できる人・場の充実
9. 気軽に集まれる場の充実 10. その他()

◎ 最後に、「共に生き・共に支え合い・だれもが自分らしく安心して暮らせるまちづくり」についての具体的なアイデア・ご意見がございましたらご記入ください。

1 個人、家庭でできること

2 地域住民の方の協力でできること、地域で行ってほしいこと

3 行政の協力でできること、行政で行ってほしいこと

以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。
平成23年5月20日(金)までに、同封の返信用封筒に入れ、返送してください。

(2) 福祉活動者

問1 あなたはどんな活動をしていますか。(〇はいくつでも)

- | | | |
|---------------|--------------|-----------|
| 1. 校区・地区福祉委員会 | 2. 民生委員・児童委員 | 3. ボランティア |
| 4. サークル活動 | 5. その他 () | |

問2 あなたの性別はどちらですか。(どちらかに〇)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問3 年齢はおいくつですか。平成23年4月1日現在でお答えください。(〇は1つ)

- | | | | | |
|---------|-----------|---------|---------|---------|
| 1. 10歳代 | 2. 20歳代 | 3. 30歳代 | 4. 40歳代 | 5. 50歳代 |
| 6. 60歳代 | 7. 70歳代以上 | | | |

問4 あなたのお住まいのある小学校区はどちらですか。(〇は1つ)

- | | | |
|-------------|-------------------------------------|-------------|
| 1. 喜志西小学校区 | 2. 喜志小学校区 | 3. 新堂小学校区 |
| 4. 富田小学校区 | 5. 川西小学校区 | 6. 錦部小学校区 |
| 7. 彼方小学校区 | 8. 大伴小学校区 | 9. 東条小学校区 |
| 10. 高辺台小学校区 | 11. 久野喜台小学校区 | 12. 寺池台小学校区 |
| 13. 伏山台小学校区 | 14. 藤沢台小学校区 | 15. 小金台小学校区 |
| 16. 向陽台小学校区 | 校区がわからない方は、お住まいの町名をお書きください。→ [町名:] | |

問5 問4の小学校区での居住年数は何年ですか。(〇は1つ)

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 1年未満 | 2. 1～5年 | 3. 6～10年 | 4. 11～15年 |
| 5. 16～20年 | 6. 21～25年 | 7. 26～30年 | 8. 31年以上 |

共に生き、共に支え合う福祉のまちをめざして

～福祉活動者意識調査へのご協力をお願いします～

市民の皆さまには、日頃より市政の推進にご理解とご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

さて、富田林市では「富田林市地域福祉計画」の計画期間が平成23(2011)年度に終了します。そこで、次期計画策定に先立ち地域福祉推進の評価を行いたいと考え、日頃より福祉活動に取り組んでおられる人を中心に、アンケート調査を実施することとなりました。この調査は、福祉活動者の皆さんの地域活動などにおける現状や意向についてお聞きし、計画づくりにあたった際の資料とさせていただきます。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力ください。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力ください。よろしくお願いいたします。

平成23(2011)年9月

富田林市長 多田利喜

ご記入にあたってのお願い

1. 回答をお願いしている人について
 - ・この調査では、富田林市内において地域福祉活動を行っている関係者に、アンケート調査票を郵送し、回答をお願いすることになりました。
 - ・封筒の宛名の方自身(ご本人)がお答えください。なお、どうしてもご本人による回答が難しい場合は、他の方がご本人のお答えをお聞きの上、代筆していただいても結構です。
2. 回答の仕方について
 - ・回答はほとんどが選択式になっています。それぞれの質問にしたがって、あてはまる番号に〇印を記入してください。なお、選択肢のない質問では、枠の中にあてはまる内容を具体的に記入してください。
 - ・回答いただきました調査票は、もう一度、記入漏れや記入ミス等がないか確認していただいた上、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、平成23年10月17日(月)までに郵便ポストに投函してください。
3. その他
 - ・調査結果はすべて統計的に処理します。したがって、回答内容が外部に漏れたり、調査目的以外に利用することは決してありませんので、ありのままをご回答ください。

※この調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

富田林市 子育て福祉部 地域福祉課
 電話: (0721)25-1000 内線 162、ファックス: (0721)23-0121

問6 あなたの居住地域の環境についてどのように感じていますか。(1)から(9)までの各項目について、あてはまる番号ひとつに○をつけてください。

	1	2	3	4	5
1. 誰もが住みやすい地域である	1	2	3	4	5
2. 地域の福祉サービスは十分である	1	2	3	4	5
3. 公共施設の利用が便利である	1	2	3	4	5
4. 地域活動が活発である	1	2	3	4	5
5. 子どもの遊び場や公園が充実している	1	2	3	4	5
6. 高齢者が憩える場が確保されている	1	2	3	4	5
7. 緑が多く住環境が良好である	1	2	3	4	5
8. 治安が良く安心して暮らせる	1	2	3	4	5
9. 今後も住み続けたい地域である	1	2	3	4	5

問7 地域活動への住民の協力状況についてどのように感じていますか。(1)から(6)までの各項目についてあてはまる番号ひとつに○をつけてください。

	1	2	3	4
1. 地域のお祭り	1	2	3	4
2. 地域の運動会などの行事	1	2	3	4
3. 町会・自治会活動	1	2	3	4
4. 防犯活動等	1	2	3	4
5. 子ども会活動	1	2	3	4
6. 近隣の助け合い活動	1	2	3	4

問8 地域で互いに助け合う体制はできていますか。(○はいとつ)

1. 助け合うしくみができている	2. 助け合おうとする雰囲気はある
3. しくみはないし、助け合う雰囲気もない	
4. わからない	

問9 あなたのかかわる相談はどのようなものがありますか。最も多い相談内容から順に3つまで番号を記入してください。

1番多い	2番目に多い	3番目に多い

1. 子どものこと	2. 高齢者のこと	3. 人間関係のこと	4. 健康のこと
5. 経済的なこと	6. 仕事のこと	7. 地域環境のこと	
8. 地域活動のこと	9. その他()		
10. 相談を受けることはほとんどない			

問10 地域住民からの相談を受けて困っていることについて、ご記入ください。

--

問11 現在取り組んでいる地域活動は何ですか。(○はいとつでも)

1. 話し相手・相談相手	2. 家事の手伝い
3. 入浴・外出等の介助	4. 食事サービス
5. 代筆	6. 障がい児の遊び相手
7. 趣味・レクリエーションの指導	8. 交流活動
9. 高齢者関係の施設・団体活動等	10. 障がい者(児)関係の施設・団体活動等
11. 高齢者関係の施設訪問	12. 障がい者(児)関係の施設訪問
13. 生活困窮者への援助活動	14. ひとり親世帯への援助活動
15. 子ども会活動	16. 児童・青少年に関する活動
17. 地域の清掃・美化活動	18. 健康づくりに関する活動
19. 福祉に関する相談活動	20. 福祉に関する情報提供
21. 町会・自治会活動	22. 老人クラブ
23. スポーツサークル	24. 文化・趣味のサークル
25. その他()	

問 12 活動上で困っていることは何ですか。(〇はいくつでも)

1. 活動の時間的な負担が大きい	2. 活動の体力的な負担が大きい
3. 活動の経済的な負担が大きい	4. 家族が活動を理解してくれない
5. 一緒に活動するメンバーが少ない	6. 活動のメンバーが高齢化している
7. 活動するグループの運営が難しい	8. 他の団体との関係づくりが難しい
9. 活動するための場所の確保が難しい	10. 活動のための財源の確保が難しい
11. 活動がマンネリ化している	12. 新しい活動を始めることが難しい
13. 相談や支援をする人がいない	
14. その他 ()	
15. 特にない	

問 13 行政の協力でできること、行政で行ってほしいことについて、ご意見がございましたらご記入ください。

問 14 社会福祉協議会の協力でできること、社会福祉協議会で行ってほしいことについて、ご意見がございましたらご記入ください。

問 15 今後、地域福祉を推進していくために必要と思うことは何ですか。(〇はひとつ)

1. 地域住民が中心となって取り組む	2. 社会福祉協議会が中心で取り組む
3. 行政が中心となって取り組む	4. 行政・協議会・住民が協力して取り組む
5. その他 ()	6. わからない

問 16 これからの富田林市の福祉は何を重点にすべきですか。最も重点にすべきと思う内容から順に3つまで番号を記入してください。

1番重点にすべき	2番目に重点にすべき	3番目に重点にすべき

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| 1. 健康や生きがいづくりへの支援 | 2. 在宅福祉を支えるサービスの充実 |
| 3. ボランティアやNPOなどの市民活動への支援 | 4. 住民がお互いに助け合えるまちづくり |
| 5. 個人の自立を支援するためのサービスの充実 | 6. 幼稚園・学校などにおける福祉教育 |
| 7. 福祉サービスに関する情報提供 | 8. 気軽に相談できる人・場の充実 |
| 9. 気軽に集まれる場の充実 | 10. その他 () |

◎ 最後に、「共に生き・共に支え合い・だれもが自分らしく安心して暮らせるまちづくり」についての具体的アイデア・ご意見がございましたらご記入ください。

以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございます。

平成23年10月17日(月)までに、同封の返信用封筒に入れ、返送してください。

共に生き、共に支え合う福祉のまちをめざして ～福祉関係団体・事業所意識調査へのご協力をお願いします～

市民の皆さまには、日頃より市政の推進にご理解とご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

さて、富田林市では「富田林市地域福祉計画」の計画期間が平成23（2011）年度に終了します。そこで、次期計画策定に先立ち地域福祉推進の評価を行いたいと考え、日頃より福祉活動に取り組んでおられる団体・事業所を中心に、アンケート調査を実施することとなりました。この調査は、福祉関係団体・事業所の皆さんの福祉活動などにおける現状や意向についてお聞きし、計画づくりにあたっての資料とさせていただきます。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成23（2011）年9月

富田林市長 多田利喜

(3) 福祉団体

(1) 団体を正式名称でご記入ください。

(2) 連絡先（電話番号・E-mail）をご記入ください。
 電話番号：
 E-mail：

(3) 活動部門について、お選びください。
 1.高齢 2.障がい 3.児童 4.その他（ ）

(4) 団体の形態について、お選びください。
 1.社会福祉法人 2.NPO 3.営利法人 4.任意団体 5.その他（ ）

(5) ホームページを開設されている場合、アドレスをご記入ください。

(6) 活動期間について、ご記入ください。
 約 年

(7) 主な活動区域をお選びください。
 1.（ ）地区 2.市域 3.近隣市町村を含む広域 4.大阪府内
 5.近隣府県を含む広域 6.その他（ ）

(8) 貴団体の活動内容について、ご記入ください。

ご記入にあたってのお願い

- 回答をお願いしている人について
 - この調査では、富田林市内における福祉団体・事業所に、アンケート調査票を郵送し、回答をお願いすることにしました。
- 回答の仕方について
 - それぞれの質問に当たって、お答えください。なお、選択肢のない質問では、枠の中心あたりにある内容を具体的に記入してください。
 - 回答いただきました調査票は、もう一度、記入漏れや記入ミス等がないか確認していただいた上、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、平成23年10月17日(月)までに郵便ポストに投函してください。
- その他
 - 調査結果はすべて統計的に処理します。したがって、回答内容が外部に漏れたり、調査目的以外に利用することは決してありませんので、ありのままをご回答ください。

※この調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

富田林市 子育て福祉課 地域福祉課
 電話：(072)25-1000 戸籍182、ファックス：(072)25-0121

(9) 貴団体の活動内容の中でも特に地域福祉活動として該当する活動内容について、ご記入ください。

--

(10) 団体等の活動上の問題点・課題について、ご記入ください。

人材確保等
施設・設備等
その他

(11) 災害時要援護者への救助活動や支援について、ご記入ください。

--

(12) 活動に取り組む上での他団体との連携・協力状況について、ご記入ください。

--

(13) 日頃の事業や活動において地域住民との関係について(※1)、ご記入ください。

協力状況
問題点
期待すること

(14) 今後の事業や活動について(※2)、ご記入ください。

地域住民と連携したいこと
コミュニケーションや企業・商店と連携したいこと

(15) 上記※1、※2において、**重**に期待することについて、ご記入ください。

--

(16) 上記※1、※2において、**社会福祉協議会**に期待することについて、ご記入ください。

--

(17) 富田市の福祉水準についてどう評価していますか、以下からお選びください。

1. 高い	2. ある程度高い	3. ぶつう	4. やや低い	5. 低い
その理由について、ご記入ください。				

(18) 富田市の福祉の仕組みについて、お気付きの問題点等ございましたらご記入ください。

--

(19) 第三者評価を実施していますか。

1. している	2. していない
---------	----------

(20) 上記(19)で「1. している」と回答された方にお聞きします。評価結果を公表していますか。

1. している	2. していない
---------	----------

(21) その他、ご自由に意見をお書きください。

--

職種 () 記入者名 ()

ご協力ありがとうございました。

第2期富田林市地域福祉計画

発行年月：平成24年3月

編集・発行：富田林市子育て福祉部地域福祉課

〒584 - 8511 富田林市常盤町1番1号

電話：0721-25-1000（内線282）

FAX：0721-21-4782

<http://www.city.tondabayashi.osaka.jp/>

E-mail：chiiki-fukushi@city.tondabayashi.lg.jp